



くらしとみどりの応援団

広報かほくがた

第36号

平成23年10月1日発行

発行所

みどり
水土里ネットかほくがた
(河北潟沿岸土地改良区)
河北郡津幡町字能瀬ナ 73-3
電話 (076) 289-3508
FAX (076) 289-3908
編集兼発行人 長原克信
印刷所 寺本印刷所



献穀田拔穂式 津幡町太田地内

◆ も く じ ◆

- 理事長あいさつ・・・・・・・・・・・・・ 2
- 平成22年度通常総代会・・・・・・・・・・・・・ 3
- 平成23年度予算・・・・・・・・・・・・・ 4
- 平成23年度賦課金・・・・・・・・・・・・・ 5
- 平成21年度決算・・・・・・・・・・・・・ 6
- 平成21年度財産目録・・・・・・・・・・・・・ 7
- 平成21年度事業の施工状況・・・・・・・・・・・・・ 7
- 平成22年度賦課金納入状況・・・・・・・・・・・・・ 10
- 平成22年度の活動・・・・・・・・・・・・・ 11
- 北陸農政局組織再編・・・・・・・・・・・・・ 12



祝献穀田御田植祭句

<http://www.k-engan.or.jp>
E-mail info@k-engan.or.jp



理事長 矢田 富郎

理事長あいさつ

通常総代会より

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、年度末の、そして、春の農作業の準備等で大変お忙し

い中、総代の皆様には多数ご出席を頂き、厚くお礼申し上げます。また、役員の皆様にも多数ご出席をいただき、感謝申し上げます。

昨年末、平成23年度の予算が閣議決定され、去る3月1日衆議院を通過致しました。

農業農村整備事業予算については、2129億円と前年度並みの予算となっておりますが、一昨年の予算と比べますと40%に満たないと言う状況は何ら変わっていません。

また、平成23年度からは戸別所得補償の完全実施や、ひも付き補助金から一括交付金化への移行と、農業を取り巻く情勢は厳しくなるばかりです。

さらに、菅直人首相が所信表明演説で突然打ち出しました環太平洋経済連携協定(TPP)は、農林水産物の関税の撤廃と、医療や郵政・金融、労働などの非課税分野の自由化・国際化を図るというもので、農業だけではなく日本の社会構造全体を揺るがす大きな課題となっております。

TPPに加盟し、安い農産物が入って来ると言う事になれば、日本農業は崩壊し、食料自給率も14%まで落ちてしまうとされており、今、世界では、異常気象による干ばつや洪水等、自然災害が頻繁に発生しており、また、人口は増え続けております。食料を外国に依存している我が国において、食料が入って来なくなった時にどうなるのか、大変憂慮するところであり、政府には自給率向上のための政策をしっかりと立て、TPP問題に取り組んでもらいたいと思います。

さて、本日の総代会ですが、議案の概要を申し上げますと、

平成22年度補正予算については、今年の8月30日に事務所を移転しましたので、その移転費用と、本年度新規採択されました指江排水路の改修工事の工事費増額に伴う負担金等について、補正をお願いするものです。

平成23年度の事業計画については、新たな事業の取組みはございませんが、前年度からの継続事業であります指江排水路の改修工事を700m実施する予定であります。

平成23年度の一般会計予算については、予算額4,800万円、対前年度当初予算費30万円の増となっておりますが、これは、東蚊爪町土地改良区との合併のための総代会費用と指江排水路工事の地元負担金の増額によるものであります。

以上、詳細については、後ほど事務局より説明いたしますので、皆様の慎重なるご審議をお願い申し上げます。

最後になりましたが、社会の情報化に伴い、個人情報の漏洩が社会問題となっております。当土地改良区も組合員の大切な情報を預かっておりますので、個人の権利及び利益の保護を図るため、去る2月の理事会において個人情報保護規程を設けましたことをご報告申し上げ、

誠に簡単ではございますが、開会のご挨拶と致します



開会の挨拶をする矢田理事長

平成22年度通常総代会開催

平成22年度通常総代会は、平成23年3月6日午前10時から河北郡市広域事務組合（エコラ）3階ホールで開催されました。総代62名（現定数78名）が出席し、村上貞夫議長により審議が進められました。

上程された議案は、11議案で全議案原案通り可決されました。

- 議案第1号 平成21年度事業報告書の承認について
- 議案第2号 平成21年度一般会計並びに特別会計収支決算の承認について
- 議案第3号 平成21年度財産目録の承認について
- 議案第4号 平成22年度一般会計並びに特別会計収支補正予算の承認について
- 議案第5号 平成23年度事業計画について
- 議案第6号 平成23年度役員報酬額について
- 議案第7号 平成23年度一般会計並びに特別会計収支予算について
- 議案第8号 平成23年度賦課金の賦課基準、賦課徴収方法及び賦課期日について
- 議案第9号 平成23年度に徴収する決済金並びに特別徴収金について

- 議案第10号 平成23年度歳計現金等の預入先について
- 議案第11号 決済金特別会計の一時運用について



提出議案の説明を聞く総代

◆ 東蚊爪町土地改良区の吸収合併について

昨年7月、東蚊爪町土地改良区から「事務の合理化、組合員の負担軽減、施設管理の機能強化等を図るため」吸収合併したいとの申し出があり、理事会で協議した結果、河北潟沿岸土地改良区の組合員の不利益とならない事を条件に、合併推進協議会を設置し、平成24年4月1日を合併目標日と定め準備を進めています。（合併には、両土地改良区の総代会・総会の議決が必要）

今後の日程

- H23. 10 中旬 事業書の作成等（両土地改良区）
 - ・基準日9月末日
 - ・合併財務等の確認
- H23. 10 下旬 理事会開催（両土地改良区）
 - ・統合整備計画書の確認
 - ・合併予備契約書の確認
 - ・総代会、総会の開催日決定

- H23. 11 中旬 合併協議会
 - ・統合整備計画書樹立
 - ・合併予備契約書樹立
- H23. 11 中旬 調印式
 - ・合併予備契約書
- H23. 11 下旬 合併臨時総代会・総会（両土地改良区）
 - ・合併承認（3分の2の賛成）
 - ・H22 決算報告、H23 仮決算他
- H23. 12 下旬 合併認可申請
 - ・石川県知事へ
- H24. 1 下旬 合併認可
 - ・石川県知事より
 - ・東蚊爪町土地改良区解散
- H24. 3 月上旬 総代会（沿岸土地改良区）
 - ・合併報告
 - ・H24 予算
- H24. 4. 1 経理の1本化

平成23年度予算

◆ 一般会計

歳入の部

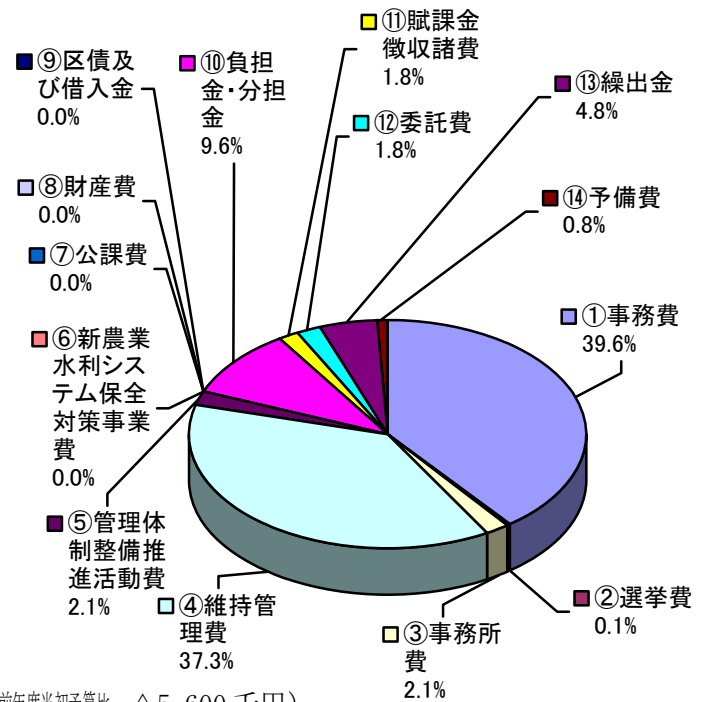
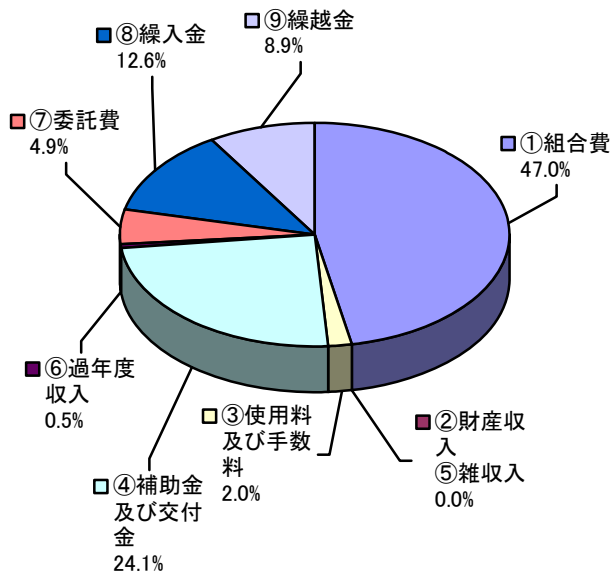
(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①組合費	22,536	956
②財産収入	10	0
③使用料及び手数料	939	866
④補助金及び交付金	11,542	△ 925
⑤雑収入	96	42
⑥過年度収入	233	27
⑦委託費	2,363	△ 28
⑧繰入金	6,028	△ 580
⑨繰越金	4,253	△ 58
合計	48,000	300

歳出の部

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①事務費	18,986	681
②選挙費	40	0
③事務所費	1,021	△ 329
④維持管理費	17,919	△ 193
⑤管理体制整備推進活動費	1,000	0
⑥新農業水利システム保全対策事業費	0	△ 315
⑦公課費	10	△ 30
⑧財産費	10	0
⑨区債及び借入金	0	0
⑩負担金・分担金	4,584	298
⑪賦課金徴収諸費	884	22
⑫委託費	861	0
⑬繰出金	2,285	166
⑭予備費	400	0
合計	48,000	300



◆ 特別会計 歳入歳出予算額

- 決済金特別会計 47,900千円(前年度当初予算比 △5,600千円)
- 職員退職給与積立金特別会計 11,747千円(前年度当初予算比 906千円)
- 管理区積立金特別会計 10,405千円(前年度当初予算比 943千円)
- 土地改良事業振興基金特別会計 101,133千円(前年度当初予算比 △397千円)

◆ 平成23年度賦課金 (平成23年3月6日総代会議決)

10アール当り賦課基準額

(単位:円)

科 目	区 域	賦課基準額		記 事
		田	畑	
経常賦課金				
一般経常賦課金	全区域	900.00	630.00	
指江管理区 維持管理費賦課金	旧宇/気町用排水区域	110.00	77.00	指江、狩鹿野
	旧宇/気町排水区域	88.00	61.60	森、内日角
	津幡町用排水区域	178.00	124.60	領家
	津幡町排水区域	142.00	99.40	能瀬
舟橋管理区 維持管理費賦課金	全区域	107.00	74.90	
潟端北管理区 維持管理費賦課金	全区域	70.00	49.00	
潟端南管理区 維持管理費賦課金	津幡町の区域	284.00	198.80	
	金沢市の区域	162.00	113.40	
八田管理区 維持管理費賦課金	全区域	324.00	226.80	
大場管理区 維持管理費賦課金	全区域	55.00	38.50	
木越管理区 維持管理費賦課金	A区域	414.00	289.80	
	B区域	276.00	193.20	
	C区域	138.00	96.60	
	D区域	34.00	23.80	
大浦管理区 維持管理費賦課金	A区域	400.00	280.00	
	B区域	300.00	210.00	
	C区域	200.00	140.00	
	D区域	100.00	70.00	
	E区域	350.00	245.00	
栗ヶ崎管理区 維持管理費賦課金	全区域	230.00	161.00	
内日角管理区 維持管理費賦課金	全区域	70.00	49.00	
特別賦課金				
用排水施設整備 指江地区特別賦課金	かほく市の区域	1,799.50	1,259.65	

- ・ 賦課面積確定期日 平成23年4月1日現在
- ・ 賦 課 期 日 平成23年10月 1日
- ・ 徴 収 期 限 平成23年10月31日

平成21年度決算

◆一般会計

歳入の部

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①組合費	21,298,338	△ 68,662
②財産収入	10,680	△ 2,320
③使用料及び手数料	50,919	△ 53,081
④補助金及び交付金	30,727,708	△ 292
⑤雑収入	192,626	136,626
⑥過年度収入	22,939	△ 130,061
⑦委託費	2,396,580	△ 2,420
⑧繰入金	9,470,000	0
⑨繰越金	3,475,135	135
合計	67,644,925	△ 120,075

歳出の部

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①事務費	16,653,249	△2,018,751
②選挙費	0	△ 40,000
③事務所費	1,008,992	△ 41,008
④維持管理費	35,774,749	△1,845,251
⑤管理体制整備推進活動費	1,000,000	0
⑥新農業水利システム保全対策事業費	504,000	△ 21,000
⑦公課費	38,900	△ 1,100
⑧財産費	0	△ 10,000
⑨区債及び借入金	0	0
⑩負担金・分担金	3,201,710	△ 18,290
⑪賦課金徴収諸費	767,587	△ 86,413
⑫委託費	2,205,000	△ 1,000
⑬繰出金	2,127,190	△ 810
⑭予備費	0	△ 400,000
合計	63,281,377	△4,483,623

収支差引 4,363,548 円は翌年度(平成22年度)へ

◆特別会計

●決済金特別会計

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
歳入	59,763,109	△ 36,891
歳出	7,640,000	△52,160,000

収支差引 52,123,109 円は翌年度(平成22年度)へ

●管理区積立金特別会計

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
歳入	8,570,793	△ 207
歳出	300,000	△ 8,271,000

収支差引 8,270,793 円は翌年度(平成22年度)へ

●職員退職給与積立金特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	9,893,334	1,334
歳出	0	△ 9,892,000

収支差引 9,893,334 円は翌年度(平成22年度)へ

●土地改良事業振興基金積立金特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	101,530,113	113
歳出	1,530,000	△ 100,000,000

収支差引 100,000,113 円は翌年度(平成22年度)へ

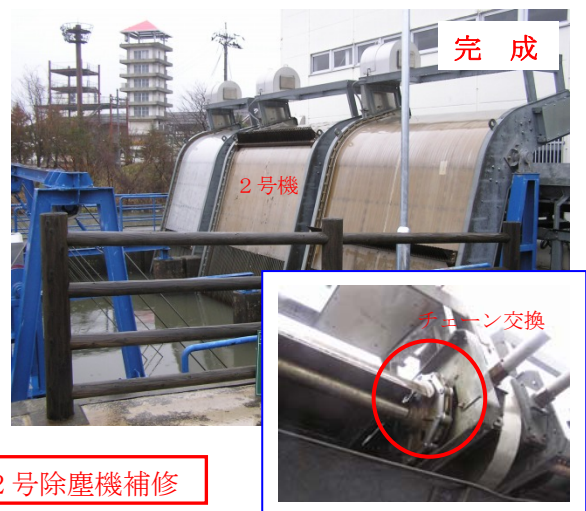
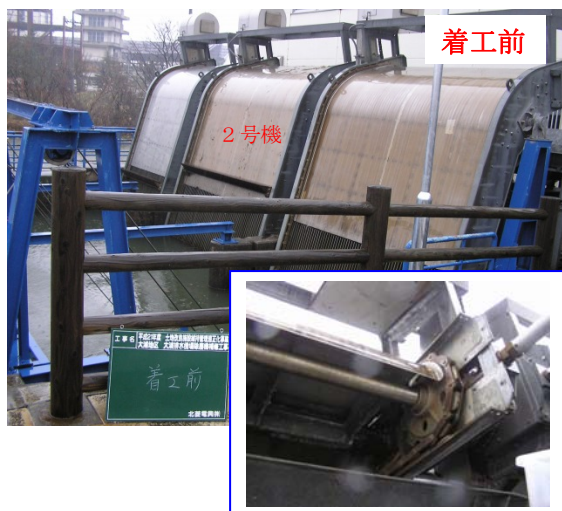
平成21年度 財産目録

摘 要	金 額
資 産 の 部	円
一、流 動 資 産	4,544,237
1. 現 金 及 び 預 貯 金	4,363,548
2. 未 収 入 金	180,689
3. 前 払 金 そ の 他 流 動 資 産	0
二、特 定 資 産	171,261,137
1. 基 本 財 産	100,973,901
2. 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	52,123,109
3. 職 員 退 職 給 与 引 当 金 見 返 預 金	9,893,334
4. 管 理 区 積 立 金	8,270,793
三、固 定 資 産	822,008
1. 機 械 器 具	481,361
2. 財 産 と し て 管 理 す る 物 品	340,647
資産の部合計	176,627,382
負 債 の 部	
一、長 期 負 債	0
二、短 期 負 債	0
三、職 員 退 職 給 与 積 立 金	9,893,334
四、決 済 金 引 当 金	52,123,109
五、管 理 区 積 立 金	8,270,793
負債の部合計	70,287,236

◆平成21年度事業の施工状況について

●土地改良施設維持管理適正化事業

施 設 名	場 所	工 事 内 容	工 事 費 (円)
大浦排水機場	金沢市東蚊爪町地内	2号除塵機整備	5,688,900



施設名	場所	工事内容	工事費 (円)
指江排水機場	かほく市内日角地内	上屋改修	6,481,650
		樋門整備 (2号、4号)	6,069,000



上屋改修



2号樋門巻上げ機取替



4号樋門巻上げ機取替

●国営造成施設管理体制整備促進事業（事業主体：石川県）

施設名	場所	工事内容	工事費（円）
大浦排水機場	金沢市東蚊爪町地内	1号制御盤更新	7,507,500



1号制御盤の更新

施設名	場所	工事内容	工事費（円）
湖岸堤防樋門 3, 5号	津幡町潟端他地内	樋門の塗装・安全施設の補修	1,260,000



3号塗装・階段手摺取替



5号塗装・防護柵取替

平成22年度 賦課金納入状況 字別一覧表

選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)	選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)	
第1区	森	10,545	10,545	100.00%	第5区	田中町	343,281	343,281	100.00%	
	狩鹿野	305,331	305,331	100.00%		宮保町	220,995	220,995	100.00%	
	指江	485,242	485,242	100.00%		三池町	79,653	79,653	100.00%	
	鉢伏	920	920	100.00%		高柳町	349,958	349,958	100.00%	
	上山田	2,418	2,418	100.00%		今昭町	197,069	215,814	91.31%	
	七窪	0	0			千田町	241,349	241,349	100.00%	
	宇野気	14,627	14,627	100.00%		千木町	352,953	352,953	100.00%	
	内日角	522,652	523,526	99.83%		疋田町	32,417	32,417	100.00%	
	大崎	55,421	58,071	95.44%		横枕町	90,421	90,421	100.00%	
小計	1,397,156	1,400,680	99.75%	福久町	363,868	363,868	100.00%			
第2区	庄	24,424	24,424	100.00%	荒屋町	42,377	42,377	100.00%		
	舟橋	766,235	766,235	100.00%	金市町	45,779	45,779	100.00%		
	加茂	16,099	16,099	100.00%	小坂町	10,116	11,348	89.14%		
	能瀬	751,398	751,398	100.00%	浅野本町	45,195	45,195	100.00%		
	領家	315,374	315,374	100.00%	乙丸町	11,758	14,733	79.81%		
小計	1,873,530	1,873,530	100.00%	春日町	1,115	1,115	100.00%			
第3区	南中条	117,359	118,079	99.39%	神谷内町	17,758	17,758	100.00%		
	北中条	153,666	153,666	100.00%	柳橋町	1,099	1,099	100.00%		
	太田	357,543	357,543	100.00%	法光寺町	9,752	9,752	100.00%		
	湯端	944,898	947,208	99.76%	百坂町	37,480	37,480	100.00%		
	川尻	1,376,208	1,376,208	100.00%	小計	2,494,393	2,517,345	99.09%		
	中橋	4,912	4,912	100.00%	第6区	沖町	231,860	231,860	100.00%	
	五反田	152,223	152,223	100.00%		磯部町	356,674	356,674	100.00%	
	中須加	167,632	173,883	96.41%		松寺町	527,482	527,482	100.00%	
	横浜	16,502	16,502	100.00%		北寺町	145,820	147,014	99.19%	
	小計	3,290,943	3,300,224	99.72%		東蚊爪町	1,065,804	1,072,589	99.37%	
第4区	大場町	831,493	835,589	99.51%		木浦町	918,794	928,701	98.93%	
	八田町	1,322,883	1,322,883	100.00%		木越町	1,140,531	1,140,531	100.00%	
	才田町	2,135,493	2,135,493	100.00%		小計	4,386,965	4,404,851	99.59%	
	今町	352,450	352,450	100.00%		第7区	向栗崎	269,256	269,256	100.00%
	二日市町	387,359	387,359	100.00%			大根布	157,932	157,932	100.00%
	岸川町	185,483	185,483	100.00%	宮坂		171,020	171,020	100.00%	
	利屋町	692,676	692,676	100.00%	西荒屋		302,621	302,621	100.00%	
	弥勒町	120,018	120,018	100.00%	小計		900,829	900,829	100.00%	
	南森本町	234,782	234,782	100.00%	総合計		21,150,220	21,214,259	99.70%	
	北森本町	273,846	280,146	97.75%						
	忠縄町	228,933	228,933	100.00%						
	梅田町	39,284	39,284	100.00%						
	八幡町	1,704	1,704	100.00%						
小計	6,806,404	6,816,800	99.85%							

平成22年度賦課金調定額21,214,259円に対し、5月31日現在で納入額21,150,220円納入率99.70%となりました。これも偏に組合員各位の賦課金納入へのご協力の賜ものと深く感謝し、お礼申し上げます。土地改良区の運営は賦課金が主たる財源でありますので、業務の効率的運営と経費の節減に努力致しております。今後とも、土地改良区運営にお気付きの点または苦情があれば事務局の方へご一報下されば迅速に対処して参りますのでご協力の程よろしくお願い致します。

ご存知ですか！

★組合員資格得喪の通知(自己申告)を必要とするのは！

- 農業者年金を受けるため経営委譲した場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 組合員の死亡により、農地を相続した場合 [土地改良法第43条第1項]

★公共事業の転用にも決済金がかかります！

- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)の用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。[土地改良法第42条第2項]
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、そのまま賦課金がかかります。
- 特に公共事業の転用申請が遅れているところが見受けられます。用地買収の話合いの時には、転用手続きの問題も十分に協議して下さい。

お気付きの点がございましたら、お問い合わせを

..... 自己申告です

組合員・農地の移動と転用については、当土地改良区に必ず申請届けをして下さい。

平成22年度活動報告

農業用施設が持つ多面的機能やそれを管理する^{みどり}水土里ネット(土地改良区)を知ってもらうため、また、自然環境にも興味を持ってもらおうと様々な活動を行なっています。

- **河北潟クリーン作戦 (4月11日)**
地域住民やボランティア団体と共に、河北潟周辺のゴミ拾いを行なう。



- **花いっぱい運動 (7月1日)**
津幡町さくら保育園の園児(60名)と、花の苗280株をプランターに植え、保育園前の水路沿いに配置した。



- **施設見学と環境調査 (7月5日)**
かほく市宇ノ気小学校の5年生(40名)が、新舟橋排水機場の見学と河北潟の水質調査を行った。



- **親子バスツアー施設見学会 (8月1日)**
河北潟周辺2市2町の親子(50名)が、大場第2排水機場を見学し、施設の役割や河北潟の歴史を学んだ。



- **施設見学 (10月25日)**
金沢市森本小学校の5年生(124名)が、大場第2排水機場を見学し、施設の役割や河北潟の歴史を学んだ。



- **施設見学と体験学習 (10月26日)**
津幡町条南小学校の5年生(83名)が河北潟と周辺の農業用施設の見学と体験学習を行った。



●**除草作業(4月11日)**

地域住民(八田、才田町)と共に八田排水路の除草作業を行ない水路の機能維持、景観保全を行う。



●**除草作業(10月3日,17日)**

地域住民(潟端区)と共に潟端北・南排水路の除草作業を行ない水路の機能維持、景観保全を行う。



●**外来植物の駆除(11月27日)**

地域住民、河北潟自然再生協議会と共に潟端北排水路に繁茂したチクゴスズメノヒエの駆除を行い水路の機能維持、景観保全を行う。



◆**お知らせ**◆

「北陸農政局消費・安全部地域第1課～地域第3課等の再編について」

農林水産省の組織再編の一環として、石川県下における農政関係事務を担当してきた地域第1課(所在地は金沢市)、地域第2課(所在地は七尾市)、地域第3課(所在地は小松市)、金沢統計・情報センター、七尾統計・情報センター及び小松統計・情報センターが、本年9月1日に北陸農政局(所在地は金沢市)と七尾支所(所在地は七尾市)に再編されました。

新に設置される北陸農政局及び七尾支所では、戸別所得補償制度等の農業経営安定や農山漁村の6次産業化、食の安全・安心確保等の業務を行います。

北陸農政局	所在地	金沢市広坂2丁目2番60号
	電話(代表)	076-263-2161
管轄区域		金沢市、小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、能美郡、石川郡、河北郡
七尾支所	所在地	七尾市小島町西部2
	電話(代表)	0767-53-0719
管轄区域		七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、羽咋郡、鹿島郡、鳳至郡

★詳細については、北陸農政局総務課(電話076-232-3605)にお問い合わせ願います。